

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	例会で理念について話す機会を持ち、理念を軸に常に仕事をしながら目を通し、声に出して読めるようにしている。玄関に掲示する事で、お客様にも見て頂いている。	ホーム独自の理念を作成し、事業所の玄関や事務所への掲示のほか、例会の際に理念を確認する機会を設けるなど、理念をもとにした意思統一が図られています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日には、散歩に出かけるようにして、職員、ご利用者から地域の方に声をかけ、理念にあるように馴染みの関係になれるよう、あいさつの励行をしている。	ご利用者と一緒に地域のサロンに参加しているほか、地域の祭りにも参加しています。また、ホームの広報を地域に回覧したり、中学生がホームに職場体験で訪問してくれたり地域との交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区役所より要請があり、講演をしたり、中学校で生徒達へ認知症の付き合い方の講習をしている。中学生の職場体験の受入も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動状況を報告し、現在ホームが抱えている問題を公表し、他ホームからアドバイスをいただき、実践している。	2ヶ月に1回開催し、区長・民生委員・包括支援センター職員・他のグループホーム管理者・ご家族などにも参加してもらい、事業所からの報告に加え、地域との交流に関する協力依頼や参加者からの意見が事業所の運営に反映されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の案内を送ったり、分からない事柄に丁寧に対応してくれる、区役所の連絡BOXも活用している。	地域包括支援センター職員には運営推進会議に出席してもらっているほか、ホーム運営上の相談を通じ、市や区役所・地域包括センターとの関係が構築されています。また、秋葉区のグループホーム会議も年に3回開催し、運営上の相談を管理者同士で行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が拘束を理解できない場合がある、一つ一つ具体的に学ぶ機会を与えている。日中、利用者の心の動きを把握し、玄関はやむをえない状況以外はノーロックとしている。	玄関の施錠も夜間のみとしており、拘束は行わないという方針のもとホームでも包括支援センター職員を招き研修を実施しており、どのようなことが拘束になるのかを周知しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、包括支援センター職員から事例を挙げていただき、全職員が学ぶ機会を得ている。	日々の業務を通じて、話し合いの機会を設けて利用者への対応方法を検討したり、ホームでも包括支援センター職員を招き研修を実施しており、虐待に繋がる事が見過ごされないようにしています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	包括支援センターの職員より学んでいる。対象となるご利用者がいるので御家族にも参加を促している。日常生活自立支援事業についての研修を包括に依頼した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時や契約更新時には、面会、直接説明をする機会を得ている。随時、疑問、不安があれば対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートを定期的にとり、意見、要求を聴いている。面会時、管理者や担当職員が対応し、要望を聞いている。その他にも、意見箱の設置を行ったり、苦情等を申し出る外部機関を表にし、配布している。	毎月1日にご利用者が意見や思いを出していただく会議を実施し、ご利用者の要望を業務に反映できるようにしています。また、ご利用者に聞き取りアンケートも実施し、食事や職員の支援方法について確認の機会を設け、サービスを向上できるように取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に例会や飲み会を企画し、意見を反映するよう努めている。	日々の申し送り、毎月の例会にて、職員の意見や提案を吸上げる機会が設けられています。加えて、夜勤中に管理者が顔を出し、職員と個別に話をする機会を設ける等の取り組みも行われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来るだけ残業をしない方向で職員同士で話し合いをしている。やむを得ない残業は報告書を作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現場主義を徹底している。事故の直後、拘束に値するような出来事など、その場で時間の経過を説明するようにしている。気づきのチャンスを多く作っている。内部研修を年間を通じて行い、職員の意欲向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム新津の職員と、運営推進会議中や後に、意見交換、情報交換を行っている。又、年3回、秋葉区グループホームの会を開催し、情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所間もないご利用者の不安や、混乱を取り除く為、1対1で要望を聴く時間を設けている。特に夜間帯はベッドサイドで傾聴している。入所時には、ご家族との信頼関係とご利用者の意思確認を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	帰宅願望の強いご利用者に対して、ご家族と電話連絡を密にしている。申込書に困っている事を記入する欄を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の話を傾聴し、入所が適正でないと判断した時は、他のサービスを勧めたり、無理に入所を勧めないようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に掲げてあるように、人生の先輩であるという視点から、ご利用者のしたい事や生活のペースに職員は合わせるようにしている。日常生活の家事を一緒に行っている。又、ご利用者の日課となっている、広告で作る入れ物を、ご家族からの提案もあり、「お返しボックス」という物を設置し、来訪者へのお土産として、ご利用者と一緒に渡している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族を支える事がご本人を支える事に繋がるケースもあり、両者の間に立ち、行動障害が起こった時、気軽に相談できる関係を大切にしている。ご家族が定期的に見守り、寄り添って下さっている方もいる。	毎月、居室担当者が体調・健康面に関するお便りをお送りするとともに、管理者もご利用者の様子をまとめたメッセージをお送りするようにしています。また、家族交流会を実施したり、事業所広報も毎月送付しホームでの活動の状況を伝えているほか、何か状況の変化があった時などは、ご家族に電話や手紙で連絡するようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者が口に出して「会いたい」と言われた方については、ご家族に連絡し、会う事ができるよう調整する。馴染みの場所についても同様に調整している。墓参りや実家への外出支援も行っている。年賀状書きの支援も行っている。	ご家族にも面会に来て頂いたり、外出支援も行ってもらっています。また、職員がご利用者の要望を確認し、実家やお墓参りへ出かけるなど馴染みの関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	今日の友達は明日の敵、というふうに関わりながら、食席を変えたり、隣にしたりと臨機応変にご利用者に提案や支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院して退所、看取りを終え退所など、様々な形でサービス終了があるが、ご縁があれば、未来のお客様になり得ることを期待し、面会や便りを送り、関係をキープしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全てのご利用者の思いや意向の実現に向けて、ご家族や兄弟など、いろんな角度から検討する場合もある。即実行、時間の経過も必要な場合もある。ついたち会議は、ご利用者主導で思いや意向を把握している。	ご利用者の思いや意向については、毎月のご利用者の会議で確認しているほか、ご家族との面会時にも要望を確認し、介護記録に記入し、職員間でも共有できるようにしています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	就寝時間、入浴時間など、これまでの生活パターンを崩さない事が、その方らしい生き方となる場合もあるので、無理の無いよう努めている。	アセスメントについては職員にも分かりやすいように、ホーム独自のシートが作成されています。ご本人・ご家族への利用開始時のアセスメントに加え、日々のケアにおけるコミュニケーションや行動から得た情報の共有もされています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全て生活リハビリの場であり、心身共に自立した生活に向けての支援の場である事を踏まえ、できる事を増やしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者へ、ご利用者の日常の様子を伝えるように、職員が情報共有している。状態変化発生時、介護計画の見直しを行っている。	毎月のモニタリングを踏まえ、ご利用者・ご家族の意向を踏まえ、計画作成担当者と居室担当職員がサービス担当者会議を行い、定期的な介護計画の見直しが行われています。	調査時点で介護計画に記載してある日付に誤りがある箇所もありましたので、ミスが起きないように検討されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートを通じて、職員間の情報共有に努めている。変化が起こった時は、即介護経過、ケース記録に記入。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出機会を家族が支援し、実現している。誕生日にご家族と一緒に食事会を企画。又、ターミナルケアを希望されるご家族を講演会にお誘いし、共に学習する機会を設けた。共用型の認知症対応型通所介護事業も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歩いて数分の所に自治会館があり、地域との交流の場になっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問医療、往診を月2回実施。市民検診も付き添いで実施。職員による急変時や通院の付き添いサービスを行っている。	ホームに往診に来て頂いているほか、ご利用者・ご家族の希望するかかりつけ医との関係を大切にしつつ、職員も受診に付き添い、ご利用者の状態を伝え、医師と情報を共有しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の体制で、緊急時や往診時など、定期的に健康チェック行っている。看取りの対応が可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のケースワーカー、ナースから情報を頂き、退院可能かどうか見極める。入院時にはホームから情報提供書を作成し渡している。退院後は、不安なく安心した生活が取り戻せるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	変化が起きた際に速やかに対応、家族に連絡、医師の指示に従い、毎日の様子をFAXで伝えている。出来る事、出来ない事を本人と家族に伝えた上で、希望に添えるよう支援している。看取り後、アンケートをお願いしている。	ご利用者・ご家族の要望に応じて医師と相談しながら看取りまで支援するような体制を整えています。また、ご利用者の状況をまとめ毎日FAXでお送りする等の支援もしており、ホームでの看取りに関する指針も作成し、検討の機会を持ち、終末期生活のための誓約書をいただくようにしています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	市からの広報紙を見て、毎回、救急法の講習を受けている。積極的に参加を続けている。	継続的に消防署の救命救急講習に参加し、職員が適切な初期対応ができるようにしています。また、ご利用者ごとの急変時の対応について、看護師からカンファレンスで指導が行われており、対応方法についてもケース台帳に張られています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の防災訓練の実施の他、夜勤者にアンケートをとり、防災マニュアルの見直しを行ったり、浴槽の水を満たしておく、トイレに懐中電灯を設置、コンロや、ストーブの管理などを徹底している。また、非常用持ち出し袋も用意している。	職員に対して災害時の対応に関するアンケートを実施し、その内容を踏まえ例会で職員の疑問点について検討されています。また、年に2回の避難訓練では、夜間を想定した訓練も行われています。訓練には地域の方にも参加して頂いているほか、非常用食品の確保もされていました。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	チームケアのなかで職員が職員を評価し、ケアの向上に努めている。呼びかけるタイミングや、名前を「ちゃん」付けで呼ばない等、言葉遣いや、行動に気をつけている。	ホームにて言葉の使い方についての研修も実施し、プライバシーに配慮した対応が周知徹底されています。また、広報やホームページの写真の掲載についても、ご利用者個々に同意書を頂いています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	例えば「天気ですねー」の後の言葉を具体的に答えられるような選択肢を例会提案する。言葉で判断できない利用者は、表情や仕草で判断する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	～したい刺激(好み)を受けるだろうと思われる物を置いたり、掲示したりする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡を見て、髪を梳かす、爪を切る(介助)、その日着る服を選ぶ入浴準備のセッティングやTPOの見守りをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前、ご飯の炊ける匂いや、並べられたおかずを見て「美味しそうだね」「いい匂いだね」が聞けるように工夫する。嗜好の把握に努め、誕生日や、行事毎に工夫している。利用者の感想を広報紙「ごきげんまっすぐ」内の「うまかったメニュー」で公表している。	ご利用者にもできる範囲で食事の準備や後片付けが職員とともに行われています。また、ご利用者と一緒におはぎ作りやケーキ作りを楽しんだり、ご利用者の要望に合わせて回転寿司に出かけるなど、食事が楽しみになるように取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	検食表をチェックし、把握している。一日のトータルが一人一人の必要な量なのか、医師と家族に相談している。年1回、管理栄養士に献立をチェックしてもらい、指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを拒否されるご利用者には二人介助あたり、一人で出来る利用者もケアチェックをしている。歯科衛生士や、訪問歯科よりアドバイスを頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用で、一人一人の排泄パターンを知り、声掛けやトイレに誘っている。	ご利用者全員を対象に、排泄チェック表による排泄パターンの把握を行い、職員間で共有し、トイレ誘導が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご飯に食物繊維の多い大麦を入れ、野菜や水分を多く摂取して頂き、自力排泄を促している。排便パターンを把握し、日中の排便コントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴好きな方、そうでない方も週二回は必ず入浴して頂き、入浴チェック表に記入している。可能な限り、一人一人の希望に合わせて入浴を楽しんで頂く。夏は、ハッカ油のスプレーやハッカ風呂、シャワー浴なども実施している。	入浴日と入浴時間に関して、体調や希望に応じて柔軟な対応がとられています。また、ゆず風呂やたまねぎ風呂、オリーブオイル風呂やみかん風呂などを実施し、ご利用者に入浴を楽しんで頂けるような工夫もされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後、昼寝を勧めている。中にはソファで長座位になり休んで頂いている。日中活動的に過ごし、質の良い眠りに繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	○月○日、何時(朝、昼、夕、食前、食後等)の薬でどこに効く薬なのか口頭で伝え、理解していただく。薬の一つ一つに記名する。袋には目的、効能を記入する。以上の三点をチェックし服薬して頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出好きの方は行きたい時に職員が付き添って玄関から出られる等、入所前から続けられていることを支援している。誕生日には職員手作りの祝い服と手作りのケーキ、利用者からのコメントと家族からの祝いの手紙や写真撮影を行っている。時には、ご家族と共にお祝いをする事もある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	地域の行事に安定が確保できる時間で(一時間程度)希望者をお連れしている。家族が外出支援する際には、外出届、外泊届けに記入して頂いている。外出前、バイタル測定、健康状態を家族に伝えている。	日常的な神社・公園などの散歩や買い物への外出のほか、地域のサロンに参加したり、季節に合わせたお花見や町内のお祭りにも出かけています。また、ご利用者の要望に合わせて、回転寿司へ外食に出かける等、戸外に出かけられるよう支援が行われています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者から、買い物の希望があった場合、ご家族からの希望で予算を決めさせて頂き、その範囲内で買い物を楽しんで頂いている。外出時、ご利用者が支払う際には、時間がかかり過ぎないように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	誕生日のプレゼントや、贈り物が届くと、お礼の電話を職員が介助しつつ、話して頂いている。年賀状の作成支援も行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	散歩時に採って来た花を生けたり、刺激を受けそうなニュースなどを目に見えるところに掲示している。ホーム内での臭い(洗濯物、トイレ、等)の除去に努めている。お茶の葉を炒ってパックに入れ消臭剤にしたり、ハッカ油のスプレーを使ったりしている。	共有スペースはテレビを囲んでソファーにくつろぎながらゆったりと過ごせるようになっています。食堂も対面式のキッチンで利用者も食事作りに参加しやすいつくりとなっています。建物も採光が良く入るつくりとなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	今日の友は明日の敵というように、表情、会話に合わせて居心地の良い場所を提供している。又、ご自分で席を探し、選ばれて座る方もいらっしゃる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドの位置や家具など本人に馴染みのあるものを使用頂いている。また、季節毎にご家族と一緒にアレンジして頂いている。	カーテンをご利用者自身が選ぶことや、ご利用者の作品を飾るなど取組みや、使い慣れた物を持ち込んでもらうよう働きかけ、居心地よく過ごせる工夫が行われています。全ての居室が2階にあり、眺めのいい環境が整っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所を理解できない時や、探されている時は付き添う。危険箇所にはクッションを置くなど対応している。又、字の読めない方にはイラスト、目が見えない方には音で対応等、工夫している。居心地の良い場所を探されている時や、一人になりたい時を見極め心配りをしている。		